事 務 連 絡 令和7年9月26日

地方厚生(支)局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

機能評価係数Ⅱに係る評価項目の確認等について(依頼)

標記について、令和8年度DPC対象病院の機能評価係数IIの設定等を行うための基礎資料として、DPC対象病院等の施設基準の取得状況等を把握する必要があります。

つきましては、「令和7年度地域医療指数(体制評価指数)等の確認に係る手続きについて」(令和7年9月26日保医発0926第2号。以下「通知」という。)に基づき、DPC対象病院等から様式2「施設基準の届出状況等に係る報告」が提出されますので、内容を確認の上、厚生労働省保険局医療課あてに報告願います。

なお、紙媒体を使用する病院からの報告に当たっては、様式2と併せて提出される様式1 「救急医療等の参加状況について」も添付して報告いただきますようご協力をお願いいたしま す。

- 1. 通知の改正内容について
 - 昨年度の通知からの主な変更点は以下のとおりです。
 - ・ 令和8年度診療報酬改定に合わせてDPC対象病院への移行を希望するDPC準備病 院を通知1(3)に追加
- 2. 地域医療・体制評価指数の確認等手順について

以下の手順で確認及び報告をお願いいたします。また、参考資料「令和7年度地域医療指数(体制評価指数)等の確認手順」もご参照願います。

- (1) 様式2の確認等について
 - 病院から提出された様式 2 について、次の点について確認をお願いいたします。 基準日(令和 7 年 10 月 1 日)における D P C 算定病床数
- (2) 厚生労働省保険局医療課への報告について
 - WEB システムを利用した病院の取扱い WEB システムにおいて「承認」を押下することで、確認を終えた様式が厚生労働省保険

局医療課へ提出されます。郵送でのご報告は不要です。「承認」が行われた際は、病院 あてにメールによる通知が送信されます。

○ 紙媒体で提出があった病院の取扱い

確認を終えた様式を郵送にてご報告願います。 (PDF の送付は不要です。)

【送付締切】令和7年12月9日(火)必着

なお、郵送する際には、対象病院名簿順に病院ごとに様式1と様式2を重ねていた だくようお願いいたします。

- 3. 確認に当たっての注意事項等について
- (1) 地方厚生(支)局において確認を行った結果、地方厚生(支)局において把握している情報と病院の記載内容に相違があった場合の対応について

<u>必ず病院と認識合わせを行った上で</u>、地方厚生(支)局の把握する情報が正しい場合は、地方厚生(支)局において以下の通り対応してください。

○ WEBシステムを使用する場合

病院の入力と地方厚生(支)局の登録状況に相違があった場合は、地方厚生(支)局から病院に対して「差戻」をしてください。「差戻」をする際は掲示板機能を活用し地方厚生(支)局からのコメントを入力できます。「差戻」が行われた際は、病院あてにメールによる通知が送信されます。

- ・ 地方厚生(支)局からの照会 疑義がある項目に対して掲示板機能にコメントを必ず入力して差し戻す。
- ・ 差戻しを受けた病院の対応 疑義があった項目は、コメントの内容を参考に修正し、再提出する。照会が必要 な場合は電話等で連絡する。
- 紙媒体を使用する場合

修正箇所に二重線を引き、訂正印を押印した上で、修正してください。訂正印は、地方厚生(支)局名が入った印や、様式2の欄外等に地方厚生(支)局の確認担当者名を明記(その場合、「局」と付した上で、確認担当者名を明記(記載例「局」山田))した上で当該担当者の印を押印するなど、地方厚生(支)局が修正したことがわかるようにしてください。また、確認欄「病院に確認済」へのチェック図をお願いします。

- (2) 地方厚生(支)局で修正又は差戻しを行った様式2について
 - WEB システムを使用する場合

当該病院の担当者は、WEBシステムにおいて提出後の状況や病院向けコメントを閲覧し、修正することが可能です。地方厚生(支)局での修正はできません。必ず当該病院と共通認識を取るようにしてください。メール、FAXでの送信や様式2の写しの郵送は不要です。

○ 紙媒体を使用する場合

当該病院の担当者に対し、メール、FAXでの送信や様式2の写しを郵送することにより、<u>必ず当該病院と修正内容を共通認識としてください。</u>なお、厚生労働省に原本を提出するタイミングまでに情報提供をしていただきますようお願いします。

4. 確認の対象となる病院について

「R7対象病院名簿」、「R7準備病院名簿」のとおりです。

5. 昨年度の実績一覧について

地方厚生(支)局別の「様式2参考_昨年実績」を参考送付いたします。

問い合わせ先

厚生労働省保険局医療課 吉田、清水
TEL 代表 03-5253-1111 (内線3155)
Mail yoshida-keisuke.nu5@mhlw.go.jp
shimizu-kenji.hf1@mhlw.go.jp